

平成 23 年度 弁理士の日 日本弁理士会近畿支部 記念講演会

「知財活用の最前線」

## パネルディスカッション

パネリスト 吉国 信雄<sup>\*</sup>、福岡 則子<sup>\*\*</sup>、会員 伊藤 市太郎  
 コーディネーター 会員 梶崎 弘一<sup>\*\*\*</sup>

梶崎： 本日の記念講演会のタイトルは「知財活用の最前線」ということで、先ほども第1部におきまして、3名の先生方から貴重な講演を頂きました。これらの講演は各先生方における、最近までに行った知財活用の主な成果であると思われます。第2部のパネルディスカッションでは、これを踏まえつつも、講演内容以外の活動も含めて、知財活用に関する最新のトレンドの動きと、知財人材の関わり方、役割について、ディスカッションしたいと思います。今日は企業の知財関係者および技術者の方々が多く参加されているため、日頃の知財業務や研究開発において知財活用のヒントになるようなパネルディスカッションにしたいと思います。

知財活用と申しますと、まず思い浮かべるのがライセンスかと思えます。福岡様と伊藤様からお話をいただいた技術標準もその1つの形態ではないかと思えますが、知財活用の形態も近年、多種多様になっていると言えます。つい最近では、特許権の価値評価に基づいて、これを担保として中小企業が銀行から1億円以上融資を受けたという話もありました。私は知的財産制度の最も重要な意義は、市場における競争優位性を確保することであると考えておまして、知財活用の基本も、それが基本となるかと思えます。

ところで、大企業では生き残りのためのグローバル化が避けられない状況であり、グローバル戦略の中で知財戦略、知財活用の重要性もますます高まっていると聞いております。このような状況におきましては、研究開発の成果を単に権利化するといった従来の手法では全く役に立たず、経営に資する知財ということで、各企業では事業部、研究開発部、知財部の三位一体の取り組みが不可欠になっています。また、三位一体の知財経営を行うために、知財人材をどのように育成していくかということにも非常に注力されています。

このような状況を踏まえまして、第1部の講演内容をまず振り返ってみたいと思います。

吉国様からは、「地域活性化への新たなアプローチ－地域経営と知財管理－」という演題で、主に地域産業の活性化のためにどのような施策を行ってきたかについてお話しいただきました。具体的には、ビジネスクリエイト道場の開設、連携活性化ツール「いもづる」、知財戦略策定ツール「魚眼マンダラ」、さらに次世代自動車基地構想の展開などをご紹介いただきました。さらに、地域経営において、公共財としての知財活用が重要であるとお話も頂きました。

具体的な取り組みをご紹介いただいたため、非常に興味深く聞かせていただきました。特に、地域経営のために知財を活用するといったあたりは、非常に新しい取り組みではないかと思って、感心しておりました。

そこで講演内容を振り返る意味で、知財という切り口から、吉国様に1つ質問させていただきます。地域経営を考える中で、知財がどのように活用されるべきかについて、もう1度ご講演の内容をまとめてください。お願いします。

吉国： 私はすべてが手段だと思っておまして、目的は、その地域の人たちが本当にこの地域に生まれて育って良かったと思えること、そのための仕掛けだと思っています。そのためには、その地域に行きたい、その事業に参加したいという事業をまず構想して提案することが重要と思っています。それが地域経営という言葉でお話しさせていただいたんですけども、一次産業に従事している人たちは、あれだけ汗水流してもなかなか利益に繋がらないようなところで頑張っ

<sup>\*</sup> 金沢大学産学官連携推進本部 副本部長 イノベーション創成センター長・教授

<sup>\*\*</sup> パナソニック株式会社 IPR オペレーションカンパニー ライセンスセンター 技監

<sup>\*\*\*</sup> ユニアス国際特許事務所 副所長 / 弁理士

いらっしやる。これをどうやって逆転、反転させるか、“農商工”という言葉に代表されるように、テクノロジーを活用することによって道が開けるのではないかと考えています。

最終的にそれと知財をどう絡めるかなんですけれども、先ほど「食の部品化」というのを1つの例として取り上げましたが、部品化であればあるほど、一定水準以上のクオリティをきちんと保証するような仕組みが必要になってきます。味の問題、安全・安心の問題、さらには、特殊冷凍技術、特殊解凍技術、また、保存に至るまでいろいろな細菌物質を除去する技術の適用等が考えられます。そして、新たな技術開発やその成果の活用法が重要となってくるでしょう。当然、知財も発生するわけですが、そこで出てきた知財を個々の企業さんが管理するというのはなかなか困難とされますし、企業規模からみても地域全体への還元という意味では、更なる困難が生まれそうです。

そこで提案させて頂いているのが、地域全体として活用できる地域活性化のための特許プールはできないものだろうかというものです、知財を一種の公共財として捉えた時、地域全体のパワーが結集でき、いわゆる地域力を向上させることができるのではないかと考えております。

**梶崎：** ありがとうございます。

福岡様からは、「技術標準における知財戦略－企業における取組み事例－」という演題で、事例に基づいてパナソニック社が目指してきた方向と実現に向けた活動内容をご紹介いただきました。具体的には、技術標準の現状と課題、それから標準化団体での取組み事例、規格必須特許ライセンスでの取組み事例、それからオープンソースソフトウェアのお話も少ししていただきました。最先端技術でありながら、身近な製品の例に基づいてかなり詳細な部分までご説明いただきましたので、私もちょっと技術標準のスペシャリストになったかなという気がしております。今日は特に、技術標準についての講演が中心になっておりますので、これに期待してお集まりいただいた方々にも非常に参考になったのではと思います。

そこで、講演内容をまとめるという意味で、知財という切り口から1つ質問させていただきます。知財本来の意義は、競争力の強化、すなわち独占にあると思いますが、それを犠牲にしてまで技術標準化を進める

メリットについて、ご講演の内容をもう1度まとめていただきたいと思います。

**福岡：** 確かに独占するというのが知財の本来の使用の仕方かなと思うんですけれども、独占することに必要となるコスト、それによって得られる市場規模・売上に対して、標準化するために必要なコストとそれによって得られる市場規模、さらにその中で自分たちがどれだけシェアを取れるのかということ、それを予測して、標準化することのほうがよりメリットがあると思う場合に標準化をしていく。当然と言えば当然なんですけれども。

ただ、標準化する場合のメリットというのは、複数の会社の技術蓄積を効率的に使えますし、また複数の会社が参入をしていくということで、部品などの調達コストというものが軽減できます。それによって迅速に市場が形成できるということで、コストと時間というものが低減できるというメリットがあるということです。

**梶崎：** 企業のビジネス収益を考えたときに、標準化するほうがメリットが多いケースがあるという、非常にわかりやすいご説明でした。

私は、標準化というのは技術が高度化、複雑化したことによって、知財本来の機能が失われつつあるような特定の分野におきまして、1つの現実的な解決策ではないかと考えております。特に他社からの攻撃による知財リスクを避けながら、研究開発投資をより確実に回収するという意味で非常に優れた手法ではないかと考えております。このように知財活用のあり方も時代とともに大きく変わっていくんだというふうに感じております。

それから、技術標準に関して、最近の話題で少しお聞きしたんですが、中国が独自の規格を策定して、先進国による標準技術に対抗する動きがあると聞いておりますが、このあたりについて知財との関係で何か補足していただけますでしょうか。

**福岡：** 中国が知財、特に標準化関係で第11次5ヵ年計画というものを出されたのはもう数年前です。DVDとかデジタル製品について中国は世界の工場ということで生産が増えたんですけれども、一方で、生産すればするだけ特許料で取られるというようなこと

ろで、自分たちが規格標準をしていくんだと。それと中国の国力をデモンストレーションするためにも、自分たちの技術が世界標準になったんだということをやっつけていこうということで、情報産業部等を中心に大変積極的に標準化を進めようとしています。

大分以前になりますが、中国が無線方式の国家標準(WAPI)をマンドトリー(mandatory)化しようとしたときに、アメリカがそれはTBT違反だとクレームし、結局国家標準を強制できなかったということがありました。今、ビデオ関係の標準化では、ISO、MPEGの中で大変積極的に提案をされています。

さらに、知財との関係でいきますと、特許料が問題になるということで、情報産業部の下に特別法人のライセンス会社を作りまして、そこで中国のAVSというビデオコーデックのライセンスについては、1元でライセンスプールをしますということで、海外の特許権者がいろいろ意見をしたんですが、最終的には国の方針で1元と決まってしまうという、そういう動きを大変積極的にされています。

**梶崎：** ありがとうございます。

伊藤様からは、「国際技術標準と特許戦略」という演題で、標準化と特許戦略の連携に関して、その背景や現状などの基本的な事項についてお話いただきました。具体的には、標準化の基本から始まりまして、電気通信業界における事例紹介、スマートグリッドにおけるオープン化とクローズ化の例などをご紹介いただきました。

福岡様のご講演とは異なる視点からのご説明でしたので、標準化に関する理解が、特に知財という面から深まったのではないかと思います。今日は特許事務所の弁理士の方々も複数参加しておられますので、技術標準を外部から支援する立場でのお話が聞けるのではないかと期待しております。

そこで、講演内容をまとめる意味で、知財という切り口からまた質問させていただきます。企業の技術標準に対して外部の弁理士がどのような支援を行うべきかについて、ご講演の内容をもう1度まとめていただくようにお願いします。

**伊藤：** 事務所側ですので、我々は標準を策定する、標準を作るという立場ではないということをもまず考えます。ただし、もし自分のクライアントさんが標準化

に参加して標準を策定するという事になった場合は、権利化段階でその意図を汲んで、まずプロセキューションをしっかり取るべきかなと思っておりません。

標準化と言いましても、先ほど申し上げましたように、MPEGとかコーデックとか3GPPのように既に動いているもの、これは先ほど述べた具体的な考えがあるんですけども、まだできていない、しっかり決まっていないスマートグリッドなどに対しては、あまり無視もできないので、やっぱり企業さんとかかなり綿密に話して戦略を理解して、プロセキューションの段階から適切な対応をして、しっかりこういうところは取りたい、こういうところは取りたくない、インプリにしたい、ということを理解してやる必要がある。もし標準化しないとなった場合には、他社が標準化する場合にはこういうリスクがありますよとか、積極的にどんどん食い込んでいく必要があるかなと思っていません。結論的には、コミュニケーションを密にして定期的に話し合おうということになると思いますが、それでも。

**梶崎：** 各先生方の第1部でのご講演の内容を知財という切り口からまとめさせていただきました。

本日のパネルディスカッションのタイトルは「今後の知財活用と知財人材が果たすべき役割」ということで、知財活用のトレンドにつきまして、講演内容を深掘りしていくか、あるいはそれを含めてより広い範囲でディスカッションするか非常に迷いました。結局後者のほうを選択しまして、より広い観点から議論を行うほうが、最近のトレンドを偏りなく知るうえでベターであると考えました。

このような議論を行うためには、まず各先生方がご講演内容以外にこれまでどのような知財活用業務に携わってきたかについてお聞きしておく必要があります。そこで、各講師の先生方のバックグラウンドをさらにお聞きしたいと思います。そのうえで最近の知財活用のトレンドを探ってみたいと思います。

吉国様にお聞きしますが、地域イノベーションの活用ということ以外に、産官学の連携など、これまでどのような知財活用業務に携わってこられましたでしょうか。

**吉国：** イノベーション創成センターというのは3年



ほど前にできたんですけれども、私は金沢大学にお世話になって7年半になります。イノベーション創成センター長の前は知的財産本部の本部長をやっていたので、基本的にはまず知財活動がメインでした。国立大学の法人化とともに、金沢大学にお世話になったわけですが、知財キャラバンというものをやりまして、リクエストがあればどこにでもお伺いし知財の話をするということで、金沢大学病院の看護師さんたち7、80人に呼ばれてお話をさせていただいたこともあります。基本は、相手をお呼びはしない、とにかくこちらから先方に伺ってご説明をさせていただく活動でした。

こうした活動を実施することで大きな成果がありました。大学では先生方同士の間に見えない壁がいっぱいある。知財本部長という立場で、コンピュータ言語の分野からゲノム解析の分野まで、ありとあらゆる分野の先生のところにお邪魔をし、大学の研究リソースを把握する機会を多々頂戴いたしました。大学全体の研究リソースの把握に、知財の立場が大いに役に立ったと思っています。

それから、法人化当初は、不実施補償の扱いが、いたるところで問題視されていました。そのため、共同研究のいろいろなお話をさせていただくときに、企業様のほうから会っていただけないということが多々ありまして、何のための知財なのかわからない状況がいろいろ出てきておりました。

その時点での私どもの方針は極めて単純でした。こじれたものはすべて当時本部長の私が受けて、企業の本社様のほうにお邪魔して、1時間交渉し、お互いが納得できる方向で決着させる。いろいろなトラブルは1つの出会い、企業様と大学との間の関係をより深くするためのきっかけというふうに捉えて、意見の違いを信頼構築のための一里塚と位置付けておりました。

それと、ありがたかったことは、石川県の知的財産戦略方針の策定作業や石川県産業革新戦略の策定作業に積極的に関与する機会を得たことです。これは金沢大学にお世話になる前、霞ヶ関に30年おりましたので、いろいろなまとめ役という意味で慣れているんじゃないかということでお話が来たんだと思いますけれども、そういったこともあって、県の産業政策と大学との方向付け、これは人間関係も含めてかなり密接な関係を持たせていただいております。以上です。

**梶崎：** それでは次に福岡様にお聞きしますが、技術標準への取組み以外に福岡様としましては、三位一体の知財経営など、これまで他にどのような業務に携わってこられましたでしょうか。

**福岡：** 私は元から知財というのではなくて、入社して8年ほどは半導体の製造プロセスの研究開発をやっていた技術者でした。その後、知財のほうに移りまして、権利化のほうの業務は1年ほどしかしていなかったんですけれども、そのあとはオーディオ・ビジュアル分野、また半導体等いろんな分野の権利活用のほうを、訴訟とか単独ライセンスの導入または供与等を含めてやりました。その後、会社間のアライアンス、合弁会社とか事業の売却とかというときの知財評価というところにも参加させていただいています。

**梶崎：** それでは、伊藤様に、技術標準に対する支援業務以外に、特許事務所において知財コンサルなど、これまで他にどのような知財活用の支援業務に携わってこられましたでしょうか。

**伊藤：** 基本的に一番メインは技術標準に関連するプロセキューションなんですけれども、サービス業とか大学のTLO (Technology Licensing Organization または Office) とかに対しまして、出願戦略の相談、発掘、そのへんをやっていました。

**梶崎：** 発明のかなり川上のところから関与していくというようなお仕事になるのでしょうか。

**伊藤：** そうですね。あまり特許出願していない企業さんに、場合によっては先ほどおっしゃられた銀行から出資を得るためにメインのものを特許出願を出しておく。これを出すとオープンになるからというところも以前やっていました。

**梶崎：** ちなみに私の事務所では、最近はいノベーションを事業化するうえでの知財戦略の支援業務なども徐々に増えていっているような状況です。

皆さんいろいろなお立場で多くの知財活用業務に携わってこられたようですので、ディスカッションの内容をまとめていくのが難しいかなと少し心配しています。そこでディスカッションが錯綜しないように、各

先生方の立場についてまず決めさせていただきたいと思います。

本日の講演のサブタイトルには、オープンイノベーションが含まれておりますので、その中でも大学発のイノベーションとかライセンスというものが非常に重要ですから、吉国先生にはまず大学関係者として、オープンイノベーションなどを念頭においてコメントをお願いしたいと思います。福岡様の場合は、電気系大企業関係者ということでお願いします。伊藤様には、特許事務所で知財活用を支援する側の立場からコメントをお願いしたいと思います。

それでは、各先生方のお立場から、知財活用の最新トレンドについてお聞きしたいと思います。まず吉国様をお願いします。大学における知財活用に関する最近の変化と今後の傾向について教えてください。

**吉国：** 今、大学のオープンイノベーションを巡る動きはかなり厳しいものがあります。オープンイノベーションですから、大学の知恵を積極的に企業の方々にお使いいただくという流れの中で、TLO 組織というのがかなり前から立ち上がって活動してきているんですけれども、日本全体でみても、こうした活動に対する逆風を感じる事が多々あります。

その理由としては、当初はいろんな意味でアメリカのそういった状況を見ながら、アメリカの活力のバックグラウンドには大学と産業界との強い繋がりがあるんだということで、実際にアメリカの後追いをやってきたんですが、今、そうは言ってもコストだけがかかってほとんど利益が上がっていない、それからTLO そのものも企業体としての経営がなかなか成り立たないということが、こうした逆風の背景の一つにあるのではと思っています。

また一方で、そういう状況の中でTLO 活動に熱心であればあるほど、本当はオープンイノベーションということで、実が実るまでお互いが連携しながら行くという道筋が必要なんでしょうけれども、ひとまず刈れるものは刈り取りたいというふうなものができます。見方を変えれば、大学と企業のアライアンス形成に雑音を与えている可能性があります、そういった状況も逆風が吹く背景の一つにあるのではないかと考えています。

2日ほど前、大学技術移転協議会というところの総会があったんですけれども、私はその理事もやらせ

ていただいているんですが、技術移転は1つのエレメントだと、そういった意味では本当の意味での産学官連携活動をもう一度きちっと見直すべき時期に来ているのではないかというような議論も出ている状況にあります。

**梶崎：** 私は個人的には、大学発のイノベーションがなかなか事業化に結びついていかない理由としては、大学のようなシーズ型の研究の場合、将来のビジネスを予測した知財戦略が立てにくい。もっと言えば、ビジネスの視点からの検討が不足しているというような問題があって、これが技術移転が上手く行かない原因の1つではないかと思っております。そういうことで、最近、大学発ベンチャーの設立数が頭打ちになっているんじゃないかなと思います。

まとめとしてお聞きしますが、そのような最近の大学の知財活用に関する傾向の中で、知財との関連で特に重要な点とか、問題点みたいなものがあれば教えてください。

**吉国：** 私は大学の知財を守る立場ですが、当初は大学で生まれた知財をきちっとプロテクトして、それが意味大きな循環に繋がるんだというイメージの中で動いていたんですけれども、事業化に向けて、大学と産業界とのワークシェアが上手く行くような形にどうして持って行ったらいいかというような議論をするようになっていきます。もう少し具体的にいいますと、基本特許の確保に専念して、応用特許はもっと柔軟に対応していく方向性もあるのではといったことです。

こうしたことを考えるようになった背景には、わが国全体が陥っている閉塞感をどのように破って行ったらいいのか、そのための産学官連携はどうあるべきかといった視点で技術移転活動等を捉えるべきじゃないかということになるのでしょうね。

**梶崎：** 次に福岡様にお尋ねします。大企業における知財経営、知財活用に関する最近の変化と今後の傾向について教えてください。

**福岡：** 大企業においては、今、特許ライセンスを主たる事業とする Non Practicing Entity (NPE) と呼ばれる企業が出現しています。それを支える投資家、

ファイナンスの方々もいる。それによってNPEによる訴訟が増加しております。そのリスクの増加に対して、今度は防衛側としましては、複数の会社が出資をして、そういうリスク特許を買収していこうというような会社が出てきています。

さらには、複数の会社の代理をして、ライセンス交渉と言いますか、訴訟している特許権者と交渉して一括解決を図っていこうという会社、これは独禁法を配慮してライセンシー・カルテルにならないように、1つの会社が代理人をしてやっていくということになります。そのように、知財活用と言いますか、知財のいろんな係争に対する解決の方法というのが1つのビジネスとして成り立ってきている、市場を築いているという状況になっています。

その影響で、撤退した事業に関する知財の処分ですとか、逆に新規事業を立ち上げたいというときの知財の獲得というようなことが活発化して、知財流通というのが1つのビジネスになっています。

これまでのように、自分たちで発明したイノベーションを自分たちが権利化して、他社の知財のリスクをマネージしながら解決していきましょう、というだけではなくて、知財を流動資産と見てどうやって活用していくのかというような多様な活用ということが、今必要となっている。それがさらに世界規模で動いているというのが現状です。

**梶崎：** パテントトロール (Patent Troll) とかその対抗会社の出現といったお話だと思いますが、私も日経エレクトロニクスなどを見ていると、このようなビジネスの話題が多く取り上げられていますので、なんとなく状況は理解しておりました。

そこで、日本企業がグローバル戦略を展開していく中で、これらに対する対抗手段を講じることは避けられないのでしょうか。

**福岡：** はい。もうある意味必然的に起こってきたビジネスなのかもしれない。過去は個人発明家の方々、レメルソンとかそういう個人発明家を支える成功報酬型の弁護士事務所さんがやってこられた活動がもうビジネス化しているということなので、ある意味避けて通れないと思います。

**梶崎：** それから、撤退した事業に関する知財の処分

などの、知財流通が知財を流動資産として活用するという話がありましたけれども、事業譲渡の代わりに知財のみの譲渡を行うということは、大企業でも頻繁に行われているのでしょうか。その場合に、研究開発のコストがちゃんと回収できているのでしょうか。

**福岡：** 知財のみの譲渡が頻繁とは言えないですけども、行われてきています。その場合に、知財を処分してそれで開発投資部門を回収できるかということですが、それは私どもの会社の経験から言うと難しいのではないかと思います。一部の方はあるかもしれません。現在、ノーテルネットワーク (Nortel Networks) というカナダの通信会社がLTE (Long Term Evolution) の特許を処分するのに、Googleが900ミリオンドルの入札をするのではないかとされている状況です。日本で言うとはほぼ800億円ぐらいになるのでしょうか。ただ、通常は開発投資は事業で回収しないと、知財処分だけではとても無理です。

**梶崎：** まとめとしてお聞きしますが、知財との関連で、先ほどのトレンドの中で、最も重要な点または問題点についてお聞かせください。

**福岡：** 過去にも増してどんどん知財の活用が多様化して、その解決方法というものもいろいろなソリューションが提供されてきています。多分今後も増えると思います。事業自体もすごく早く変動していつている。そういう中で、事業に即した適切な知財活用の戦略というのを迅速に決断していくということが要求されますので、知財価値の見極めということと、その事業の変化に臨機応変に対応していくという柔軟性と発想力ということが知財の担当者にも求められているという状態です。

**梶崎：** ちょっと時間が押していますので、それでは次に、先ほどお話しいただいた知財の最新トレンドに対して、現在、知財人材がどのように関わっているかについて、お聞きしたいと思います。最初に内部の知財担当者の関わり方、次に外部の弁理士についてお聞きします。

吉国様にお伺いします。最新トレンドに関して、内部の知財担当者の関わり方は現状どのようなものなのでしょうか。



**吉国：** そういう質問が一番辛いんですけども。知財本部事業整備予算が開始された頃は、「大学で知財を」といった思いでいろんな若い方もいらっしやっただんじゃないかと思いますが、経験豊かでやる気があり、そして次の世代を託すことができる人材の確保に苦勞なさっているお話を頻繁に耳にするようになっております。東京、大阪といった知財活動の中心から離れているという環境も影響しているのでしょうか……

国立大学が法人化されて以降、産学官連携関係の事業予算は、知財本部整備事業から始まって、そのあと戦略展開事業、今は自立化促進事業と続いています。来年度一杯で、国からの支援事業は終了となります。現在の事業名は、「産学官連携自立化促進事業」という名前ですから、文字通り自前でやっていきなさいということになります。これまでの国の支援事業が基本的にはエクスパイア (expire) するという状況の中で、知財の人材確保というのがかなり深刻な問題としてクローズアップされてきているという状況です。

**梶崎：** 内部の知財担当者が、マンパワーが不足しつつあるというようなことかと思いますが。

では次に、外部の弁理士の関わり方の現状について教えてください。

**吉国：** 実際に出願ということであれば弁理士の先生方をお願いするんですけど、分野ごとの特徴を加味したり、将来的に何か問題があったときの対応を考慮したりしてお願いをしております。また、将来的に外国出願も見据えた形ということになると、外国企業との交渉も含めて可能な弁理士の先生をお願いしたりしております。

**梶崎：** そういう状況ですと、現在のところは特許事務所のほうから知財戦略とか出願戦略のご提案を頂くというようなことは、ほとんどないということでしょうか。

**吉国：** 今はそれなりの企業で経験をなさった方に大学の知財戦略をお願いしていますけれども、そのあとに続く人材が十分に育っているかという点、まだまだ不十分です。こうした悩みは、本学だけではなく、北陸地域の国立大学共通の悩みでもありますので、そう

した環境下で有効な戦略アドバイスをできる方の支援を事務所さんに期待することになってくるかもしれません。

**梶崎：** それでは、次に福岡様にお聞きします。先ほどお話しいただいたような最新のトレンドに関して、内部の知財担当者の関わり方の現状についてまず教えてください。

**福岡：** 先ほども言いましたように、訴訟とか催告が多発してしまっていて、その処理に追われているというのが正直なところ。ただ、規模も大きくなりますし、影響も大きいということで、知財部門だけで終わるような話ではありませんので、経理、また開発、セールスまで含めて、いろんな他部門と連携しながら解決に当たっているというのが主たるところです。

内部の知財担当者としては、事後処理ではなくて、できるだけ事前に早くから事業の上流から入り込んでやりたいとは思っているんですが、なかなかできていないというのが現状です。

**梶崎：** では次に、外部の弁理士の関わり方の現状について教えてください。

**福岡：** 外部の弁理士の先生方に権利活用の観点でご協力いただくということは少なくなっていると思います。ただ、やはり権利化というところでは先生方にサポートいただいていることが多いんですが、権利活用と言いますと、大きな市場が欧米および中国、インドという形になってしまっていて、全世界における日本の市場規模というのはそれほど大きくありません。さらに権利活用という訴訟とか司法制度の関係で、欧米での訴訟が多い。そして模倣品については中国という形になりますので、なかなか日本に限定されてという部分がないので、弁理士の先生方をお願いするということが減ってきていると思います。

**梶崎：** 外部の弁理士の先生方には、主に権利化業務を行っていただくと。

**福岡：** そうです。権利化の業務と、日本特許の無効化とか、また権利解釈とかということについてはご協力いただくケースがあります。

**梶崎：** 権利化業務に関しましては、少し前まで「広くて強い明細書」というものが目標であったように思います。このため最近では、弁理士間または特許事務所間で、そのあたり大きな差はないように思うのですが、このあたりのレベルアップを図る必要というのはさらにあるのでしょうか。

**福岡：** 権利化というのは、まず商品と技術内容を知っていただいたうえで、やはり訴訟に勝てる権利と。その訴訟がどこでたくさん起こるかということになると、アメリカ、ヨーロッパということになりますので、日本の弁理士の先生であったとしても、グローバル規模での権利化ということ念頭に置いた企業へのアドバイスを今後期待したいと思っています。

**梶崎：** 各先生方に知財活用の最新トレンドに知財人材が現在どのように関わっているかについてお話しいただきました。

本日のパネルディスカッションのメインテーマは、「知財人材が果たすべき役割」です。そこで今日のメインの質問になりますが、内外の知財人材が今後果たすべき役割や両者の役割分担についてお聞きしたいと思います。

まず吉国様にお尋ねしますが、今後果たすべき役割や役割分担というのはどのようなもののでしょうか。

**吉国：** 私は知財に関与する方々には新たな役割が地域においてはものすごくあるのではないかと思います。

今日お話しした地域経営と知財管理というのは、実は1年ほど前に、ふとこういうことを考え始めて、自分の考えはひょっとしたら間違っているのかなと思って、霞ヶ関の関係省庁を回ったんです。そうしたところ、「こうしたアプローチはこれまでやってこなかったのでは？」との返事が返ってきました。それがきっかけとなり、本日、「地域経営と知財管理」についてのお話をさせていただいた次第です。

地域で、「地域・事業化・人材育成」を目的とした活動に取り組んでいる経験から言えば、今までの知財というものを地域、もっと大きく挙げれば国というターゲットに置いたときに、これまであまり意識しなかった面で、知財というものが本当に持っている力強さを掘り出すことができるのではないかと思います。

ですから、今のご質問ですけれども、内外の知財人材が今後果たすべき役割は、国の活力のみならず、地域の活力、企業の活力、そのためにありとあらゆる手法があるのではないかと、それを申し上げたいと思っています。

**梶崎：** 次に福岡様に同じ質問をさせていただきます。内外の知財人材が今後果たすべき役割についてお願いします。

**福岡：** まず企業の社内の知財担当者に対しては、知財を活用して事業の安定性と優位性を確保すること、当社の場合そういう明確な役割があります。具体的には、自らの知財を権利化して、さらに他社知財を評価して、事業に及ぼす価値とリスクというものを分析したうえで、対応策というものを関係部門と検討して、交渉し、解決もしくは契約に持って行くということになります。

事業が世界規模になって、この変動が激しくなっておりますので、その分、知財というものは事業に先回りをして権利化しないといけない、ということは、知財担当者というのはさらに世界の変化というものを先取りして考えていくということが必要になってきます。

そして自分たちの知財が間に合わないのであれば、他社から購入してくる。そして事業を撤退するのであれば、その知財をいかに有効に活用して、売却も含めて投資回収をしていくのかを考えていく。それが社内の知財担当者ということになります。

そうすると、社外の知財の専門家の方々には、そのような活動を支える専門家になっていただきたいというのが企業の立場からの要望です。先ほども申しましたが、権利化は日本だけではございません。世界一斉にさせていただきたい。その際にどうすればコストを安くかつ効率的にできるのか。かつその管理もグローバルレベルでやっていくというような、ITを駆使して企業を支える社外の専門家ということを是非お願いしたいと思います。

**梶崎：** 次に伊藤様にお尋ねします。特許事務所の立場から、外部の弁理士が知財活用に関して今後果たすべき役割とか、知財担当者との役割分担についてお聞かせください。



**伊藤：** まさに福岡さんがおっしゃったとおりで、私どもは企業の知財の方のパートナーという感覚でやっています。企業の人の立場も考えつつ、戦略をなるべく教えてもらう。活用するためにどういうものがあるか、一応立証しやすい明細書とはなんだろうということを考えながらやっているの、そのへんのしっかりした協力関係、人間同士ですので、そういうことをもっともっとやっていけばいいのではないかと考えています。

**梶崎：** それではパネルディスカッションの内容をまとめたいと思います。

本日は、地域産業の活性化、技術標準から始まり、グローバル戦略、オープンイノベーション、弁理士による支援業務など、まさに知財活用の最前線といったお話を聞くことができました。このように知財人材を取り巻く環境は大きく変化しております。知財人材の役割は、このような変化にいち早く対応することだというのが今日の結論ではないかと思っています。

ある有名な先生が、知財人材は“たこつぼ”の中に入っていると言っておられました。法律、技術、経営のすべてに関わることができるのは我々しかいません。誇りを持って日々の業務に取り組んでいただきたいと思っています。

最後になりますが、本日は弁理士の日の記念講演会ということですので、代表して福岡様に、弁理士の将来に期待することをお願いしたいと思います。

**福岡：** 弁理士の先生の方々には是非、知財の専門家であるという誇りと責任を感じていただきまして、権利の活用を念頭に置いたクレームづくり、また訴訟で勝てる鑑定力、ITを駆使して各国の特許庁に対してすぐにリアルタイムで対応できるようなグローバルサービスの体制ということをお願いしたいと思っています。

さらに、弁理士会として、日本の行政に対していろいろ提言をされていると思うんですが、日本を飛び出して各国の特許庁やWIPO（世界知的所有権機関）に対して積極的に提案をしていただいて、是非日本の影響力を広めていただきたいということを、最後に高い席からですが、お願いしたいと思います。

**梶崎：** 実はもう時間が過ぎておりまして、休憩のと

きにたくさんの方々からご質問を頂いておりますが、時間の関係ですべて質問することができないと思います。いろいろ見てみたんですが、今日のパネルディスカッションの内容をまとめるような質問ということで、福岡様のほうに1つだけ質問させていただきたいと思っています。

知財人材に関する質問ということで、従来の権利化業務のための知財人材育成に比べて、標準化を戦略的に進められるような知財人材の育成で、どのような点が必要となってきますでしょうか。どのように能力、スキルを身に付けていけばよいでしょうか、ということをお願いします。

**福岡：** 標準化関係とかアライアンスとか、多くの人と話をするという場所に出て、専門性を駆使しながら交渉してまとめ上げるという力が、標準化関係の知財の場合は必要になります。ですので、育てようとして育てることができるスキルとは違う、その人のパーソナリティというものがまず大事になります。

そのうえで、語学力はもちろん1つの手段なんですけれども、ビジネス感、事業感と言いますか、今やっている知財の課題というのが最終商品のコストに対してどれぐらい関係があって、それが事業としてどれぐらい収益に影響があって、ビジネスモデルとしてどういう部分でロイヤリティを払うことによってどういう利益を取るかというような、全体をわかったうえで、今知財の契約をしている、交渉をしているということがわかるような方が必要になります。

私は注意をして、とにかく今の市場のトレンド等をうちの若手には知らせるように、常にそういうインフォメーションを出していますし、何か相談があったときには常に、これは事業としてどうなるのか、この商品はどの国で販売されてどれぐらいの売上を考えているのか、これを出すことによってどれだけのロイヤリティと事業の拡大が考えられるのか、ということ質問するようにしています。日々のOJT（On the Job Training）しかないと思っています。

**梶崎：** どうもありがとうございました。それではパネルディスカッションを終了しまして、マイクを司会の方にお返ししたいと思います。

(原稿受領 2011. 10. 5)